

# ■申告の取扱い

- ・申告書が受理された場合には、土地所有者と同様に換地が設定され、審議会の選挙権・被選挙権が与えられます。
- ・申告書を提出されたから受理された訳ではありません。審査を行い、受理又は返却されることとなります。

別記様式第1

## 借地権申告書

平成 年 月 日 **・土地所有者と借地権者の連署が原則です**

借地権者	ふりがな住所	〒		
	生年月日	平成 昭和 大正 明治	性別	
土地所有者	ふりがな住所	〒		
	生年月日	平成 昭和 大正 明治	性別	

**・実印を押印し、印鑑証明書を添付して下さい。原本提出済みの場合は、写しで構いません。**

**・連署が得られない場合には、権利を証する書類を提出していただくこととなります。**

中部広域都市計画事務所 借地権登記簿整備事業  
 実施者 沖縄市  
 代表者 沖縄市長 殿

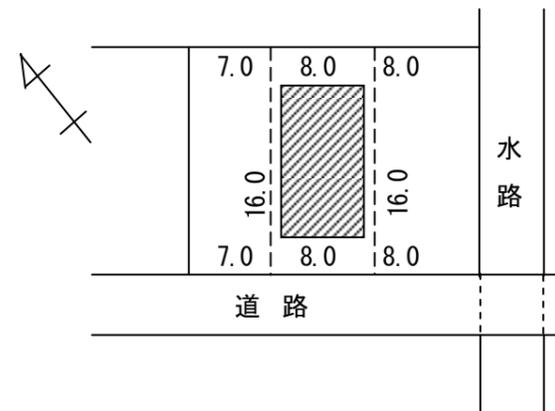
権利部分の位置見取図

- ・権利が1筆全部の場合には、記入する必要はありません。
- ・権利が土地の一部の場合には、その対象となる位置と面積を詳しくご記入ください。
- ・公図や現況の寸法など分からない方は、図面の閲覧を行ってください。(コピーは不可)  
その内容を、土地所有者へ署名(同意)を頂いて提出してください。

(権利部分の位置見取図についての注意)

- 借地権が1筆の土地の全部のときは、見取図は必要ありません。
- 借地権が1筆の土地の一部であるときは、その借地権の目的となっている部分の位置を明らかにするために、見取図に次の事項を記載してください。
  - 借地権の目的となっている土地の1筆全部と、これに接する道路、水路等
  - 借地権の目的となっている部分の周囲の長さ(筆界からの距離)
  - 借地権の目的となっている部分に建物、工作物等があるときは、その位置及びその形状
  - 方位
- 借地権が2筆以上の土地にまたがる場合は、各筆ごとに借地権の目的となっている部分の周囲の長さ(筆界からの距離)を記載してください。

(記載例)



### ■ご注意!

※ 受理された場合には、土地所有者と同様に減歩や清算金(徴収・交付)の考慮の対象となります。

次表の土地の全部 平方メートルについて下記の内容の借地権を有することを申告します。  
 一部 **・申告する権利を記入してください。**

町丁目	地番	地積(m <sup>2</sup> )	登記簿	登記事項
				定期借地権の場合、「摘要」欄に借地期間を記入してください。

**「定期借地権」とは、土地を借りる際に一定の期限を定めている場合です。**

地番	地積(m <sup>2</sup> )	借地権の種類	借地期間	備考

- 備考
- 借地権の目的である権利が土地所有権以外の権利である場合は、「土地所有者」を「借地権の目的である権利所有者」と書き換えて使用してください。
  - 土地所有者が連署せず、借地権を証する書面を添えて申告する場合は、「土地所有者」欄に記載しないでください。
  - 借地権者又は土地所有者が法人である場合は、「住所」「氏名」欄には法人の主たる事務所の所在地及び名称を記載し、「生年月日」「性別」欄は記載しないでください。
  - 定期借地権の場合は、「摘要」欄に借地期間を記載してください。
  - 借地権者、土地所有者とも、実印を押印し、印鑑登録証明書を添付してください。

